

老健局から発出した通知・事務連絡一覧

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r985200000178dn.html>

発出日	通知の名称	内容
〈医療、介護の確保関係〉		
3月11日	3月11日に東北地方を中心として発生した地震並びに津波により被災した要介護者等への対応について(事務連絡)	被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼(3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)
3月18日	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う生命維持に常時電源が必要な重度障害者等の入院に係る支援について(事務連絡)	地震の発生に伴い、生命維持に常時電源が必要な重度障害者等の入院において必要な生活に係る支援について、障害者自立支援法及び介護保険法における支援の対象として差し支えないことを都道府県・関係団体等に連絡。(3月18日 社会・援護局障害保険福祉部障害福祉課、老健局振興課、保険局医療課)
3月18日	東北地方太平洋沖地震に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて(事務連絡)	介護サービス事業所において、被災地に職員を派遣したことにより職員が一時的に不足し人員基準を満たすことができなくなる場合について、介護報酬、人員基準などの柔軟な取扱を可能とすることを各都道府県に通知。(平成23年3月18日 老健局高齢者支援課、振興課、老人保健課)
3月22日	東北地方太平洋沖地震等に伴う要援護者等への適切な支援及びケアマネジメント等の取扱いについて	各都道府県に対し、被災した要援護者への居宅介護支援及び介護予防支援の実施にあたっての安否確認やアセスメントの実施による適切な支援を依頼し、居宅介護支援等に係る基準・報酬上の取扱いについて周知。(3月22日老健局振興課)
〈避難所、社会福祉施設等における措置等〉		
3月11日	社会福祉施設における緊急的対応について(依頼)	要援護者に対する社会福祉施設における緊急的措置として、施設の定員を超えて受入れを行うとともに、施設の空きスペースなどを福祉避難所として提供するよう、全国社会福祉協議会を通じ依頼(3月11日 社会・援護局総務課)
3月11日	東北地方太平洋沖地震により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について(3局1部通知)	要援護者の社会福祉施設等の受入等についての考えられる取組や留意事項及び特例措置等について都道府県等に通知(3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)
3月11日	3月11日に東北地方を中心として発生した地震並びに津波により被災した要介護者等への対応について(事務連絡)	被災した要介護者等に関して、実態把握に努めること、介護サービス事業者等に対する協力依頼、介護保険施設等の施設・設備基準等に関する柔軟な取扱い、利用者負担の減免について、各都道府県に依頼(3月11日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)
3月11日	高齢者、障害者等の要援護者の緊急的対応について(事務連絡)	避難生活が必要となった高齢者、障害者等の要援護者について、旅館、ホテル等の避難所としての活用や緊急的措置として社会福祉施設への受入を行って差し支えないこととするとともに、社会福祉施設等の職員確保が困難な施設について、広域的調整の下で職員派遣を行うよう依頼(3月11日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課災害救助・救援対策室・福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課)
3月14日	高齢者、障害者等の要援護者施設における避難所に対する支援について(事務連絡)	要援護者を受け入れている社会福祉施設等の食料品、飲料水、衛生用品等の備蓄の活用や当該食料品等必要な物品等の支援について都道府県に通知(3月14日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)

発出日	通知の名称	内容
3月18日	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う介護職員等の派遣要望について(事務連絡)	被災県(岩手県・宮城県・福島県)の要望に応じて、被災地の社会福祉施設等から介護職員等が不足している施設等に対し、他自治体からの派遣を調整することとし、その旨を通知。(3月18日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、障害保健福祉部企画課、老健局高齢者支援課)
3月18日	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入れ要望について(事務連絡)	被災県(岩手県・宮城県・福島県)の要望に応じて、被災地の社会福祉施設等から他自治体の施設等への要援護者の受け入れを調整することとし、その旨を通知。(3月18日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、障害保健福祉部企画課、老健局高齢者支援課)
3月18日	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴い医療機関に避難した重度障害者等の生活支援について(事務連絡)	(3月18日 社会・援護局障害保健福祉部、老健局振興課)
3月22日	東北地方太平洋沖地震の発生に伴う要援護者の受入並びに社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について【協力依頼】(事務連絡)	老施協に対して、左記について協力を要請。(3月22日 老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課)
3月22日	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う社会福祉施設に対する介護職員等の派遣及び要援護者の受入れについて	(3月22日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害福祉部障害福祉課、老健局高齢者支援課)
3月23日	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う介護保険施設等に対する「要援護者の受入れ」及び「介護職員等の派遣」について(事務連絡)	要援護者の受入並びに社会福祉施設等に対する職員派遣の具体的方法を示すとともに、積極的な取組を都道府県等に依頼。(3月23日 老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課)
3月23日	被災地の社会福祉施設等におけるインフルエンザ等の感染症対策の一層の徹底について	(3月23日 健康局結核感染症課、雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害福祉部企画課、老健局総務課)
3月24日	要介護者等の避難所等への搬送について(依頼)	被災地から避難所等への特に状態の悪い要介護者等の搬送に際して、医療関係者による付き添い又は医療機関等との連携体制の確保、常備する医薬品等の携行、サービス内容の記録等による情報の伝達をできるだけ行うよう、都道府県から管内市町村、サービス事業所等への周知を依頼(3月24日 老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課)
3月25日	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入並びに社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣について(その2)	3月23日付け事務連絡「「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う介護保険施設等に対する「要援護者の受入れ」及び「介護職員等の派遣」について」において積極的な取組を依頼したところであるが、本通知では、受入・派遣の具体的な取組方法等について各都道府県等並びに協力団体に周知(3月25日 老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課)
3月28日	高齢者の要援護者の避難所等における適切な支援について	今回の災害による避難所等での生活が長期に及び、認知症の症状等への影響が懸念されることから、各自治体に対して避難所等における認知症の方への適切な支援について配慮していただくよう留意点を周知(3月28日 老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室)
3月29日	東北地方太平洋沖地震による避難生活に伴う心身の機能の低下の予防について	生活不活発の予防のための活動における利用者向け資料及びマニュアルを各都道府県に送付(3月29日 老健局老人保健課)

発出日	通知の名称	内容
3月29日	高齢者の避難所における虐待の防止について	高齢者の避難所等における虐待の未然防止について、各自治体に配慮を要請(3月29日 老健局高齢者支援課認知症・虐待防止対策推進室)
3月29日	福島県内から避難した要介護高齢者等に関する介護保険施設・事業所等への周知について(依頼)	福島第一原子力発電所周辺の避難・屋内待機圏内や福島県内から避難した要介護高齢者等について、福島県からの避難者であるとの理由のみで受け入れを拒否するなど、各介護保険施設・事業所等において過剰な反応に陥らないよう都道府県に依頼(3月29日 老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課)
4月1日	被災地から避難した要介護高齢者等への十分な処遇の確保について	受け入れ施設等において介護職員の不足が確認された際には、介護施設・事業所から派遣するなど、要介護高齢者の処遇に支障が生じることのないよう各都道府県に依頼(4月1日 老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課)
4月1日	被災された高齢者の避難所等における介護サービスの確保について	避難所で生活されている高齢者向けに、避難所における介護保険サービスの利用に関するリーフレットの配付を各自治体に依頼するもの(4月1日 老健局総務課・介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課)
4月1日	避難所の要援護者に対する福祉用具の提供について	被災県(岩手県、宮城県、福島県)の要望に応じて、避難所等で要援護者が使用する福祉用具の提供について調査することとし、その旨を連絡(4月1日 老健局振興課、社会・援護局障害福祉部自立支援振興課)
4月12日	被災地等に対するワンストップサービスの実施について	雇用、年金、生活福祉資金、福祉・介護サービスに関するワンストップサービス(出張相談)を被災地以外への都道府県においても実施していくことを周知(4月12日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、障害保健福祉部障害福祉課、老健局総務課)
〈社会保険手続関係〉		
3月11日	平成23年東北地方太平洋沖地震の発生による保険者に係る前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域永遠事業支援納付金の納付猶予にかかる取扱いについて(社会保険診療報酬支払基金あて事務連絡)※長野県北部地震は別途発出	社会保険診療報酬支払基金に対し、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金、老人保健拠出金、退職者給付拠出金及び介護給付費・地域永遠事業納付金の納付猶予を必要とする保険者を把握するとともに、速やかに納付猶予の申請を行うよう依頼(3月11日 保険局総務課医療費適正化対策推進室・高齢者医療課・国民健康保険課、老健局介護保険計画課)
3月12日	東北地方太平洋沖地震の被災者に係る被保険者証の提示等について(事務連絡)	要介護認定事務の取扱や被災者が介護保険の被保険者証を提示できない場合であっても利用可能とする等について各都道府県に依頼(3月12日 老健局介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)
3月15日	平成23年度東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震の被災に伴う保険診療関係等の取扱いについて(事務連絡)	保険医療機関等の建物が全半壊した場合や、入院患者の急増等により保健診療に必要な施設基準を満たさなくなった場合等の保険上の取扱いについて、関係団体等に連絡(3月15日 保険局医療課、老健局老人保健課) ※老健局関連は訪問看護に関し、主治医と連絡が取れず、指示書が期限切れ等の場合であっても柔軟に対応して頂くよう通知 ※3月16日都道府県介護保険主管部にあらためて通知(3月16 老健局老人保健課)
3月15日	平成23年東北地方太平洋地震及び長野県北部の地震の被災に伴う保険診療関係等の取扱いについて	保険医療機関等の建物が半壊した場合や、入院患者の急増等により保険診療に必要な施設基準を満たさなくなった場合等の保険上の取扱いについて、関係団体等に連絡(3月15日 保険局医療課、老健局老人保健課)
3月17日	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る利用料等の取扱いについて(事務連絡)	被災した介護サービス利用者等のうち利用料等の支払いが困難な者については、支払いを猶予することができることについて都道府県に連絡(3月17日 老健局介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)

発出日	通知の名称	内容
3月17日	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震における転入者に係る被保険者資格の認定等について	被災した介護保険制度被保険者が他市町村に転入した際の資格認定の弾力的対応について、都道府県に連絡(3月17日 老健局介護保険計画課)
3月22日	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る利用料等の取扱いについて(事務連絡)	被災した介護サービス利用者のうち利用料等の支払いが困難な者については、支払いを猶予することができることとした3月17日付けの事務連絡の対象者の範囲の拡大及び疑義解釈について都道府県に連絡するもの(3月22日 老健局介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課)
3月23日	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る利用料等の取扱いについて(事務連絡)	被災した介護サービス利用者等のうち利用料等の支払いが困難な者については、支払いを猶予することができることとした3月17日付けの事務連絡の対象者の範囲を、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故に伴う屋内退避指示の対象地域から避難又は屋内退避した者にも拡大することを都道府県に連絡(3月23日 老健局介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課)
3月24日	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る利用料等の取扱いについて(事務連絡)	被保険者又はその属する世帯の主たる生計維持者が業務を廃止し、若しくは休止した旨又は被保険者又はその属する世帯の主たる生計維持者が失職し、収入がない旨の申立てを行った場合にも利用料等の支払いを猶予することができることを都道府県に連絡(3月24日 老健局介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課)
3月25日	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震により被災した事業者に係る介護職員処遇改善交付金の取扱いについて	介護職員処遇改善交付金の対象となっている介護事業者のうち公布要件を満たすことが一時的に困難となった事業者については、都道府県の判断により柔軟な対応が可能であることを都道府県に連絡(3月25日 老健局介護保険計画課・振興課)
3月31日	東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震による被災者に係る保険料の取扱いについて	4月の年金からの引き落としは事務処理期間の関係上、中止が困難であるため、可能な限り速やかに差額の還付を行っていただきたいことについて、関係団体等に連絡(3月31日 老健局介護保険計画課、保険局国民健康保険課、保険局高齢者医療課)
3月31日	平成23年東北地方太平洋沖地震による被災者についての各種保険料・個人住民税等の公的年金からの特別徴収を中止する事務処理について	保険料・個人住民税等が年金から引き落とされる被災者について、市町村の判断により、当該市町村の6月及び8月の保険料・個人住民税等の年金からの引き落としを一括して中止することを可能としたこと及びその事務処理について、関係団体等に連絡(3月31日 総務省自治税務局市町村税課、老健局介護保険計画課、保険局国民健康保険課、保険局高齢者医療課)
4月5日	東日本大震災に関する介護報酬等の請求等の取扱いについて	東日本大震災に関する介護報酬等の請求等の事務手続及びサービス提供記録等の保存・整備について、各都道府県に連絡するもの(4月5日 老健局介護保険計画課・高齢者支援課・振興課・老人保健課)
4月8日	「東日本大震災に伴う介護報酬上の取り扱いについて(第2版)」の送付について	東日本大震災に係る介護報酬の疑義解釈について、各都道府県に連絡(4月8日 老健局高齢者支援課・振興課・老人保健課)

発出日	通知の名称	内容
〈被災者、被災企業に対する貸付等による経済的支援関係〉		
3月15日	平成23年東北地方太平洋沖地震により被害を受けた社会福祉施設等への災害復旧のための貸付について(事務連絡)	被災した社会福祉施設、医療機関等に対し、独立行政法人福祉医療機構の災害復旧貸付について融資率等の優遇措置を図る旨、各都道府県に通知(3月15日 社会・援護局福祉基盤課、医政局総務課)
〈その他〉		
3月17日	特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第3条第2項の規定に基づき、同条第1項の措置の対象となる特定権利利益、当該措置の対象者及び延長後の満了日を指定する件等について(通知)	特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第3条第2項の規定に基づき、特定被災区域内において、指定居宅サービス事業者の指定等について、有効期間等を延長し、その満了日を平成23年8月31日とする件等について、各都道府県に周知を依頼(3月17日 老健局長)
〈調査関係〉		
3月15日	「東北地方太平洋沖地震」の発生に伴う要援護者の受入れ調査について(依頼)(事務連絡)	避難生活が必要となった要援護者の社会福祉施設等への受入れについて把握するための調査(雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局高齢者支援課)
3月15日	「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について(事務連絡)	他地域からの介護職員等の派遣が可能となるよう、介護職員等の派遣を依頼するとともに、「派遣職員登録票」の登録を依頼(雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局高齢者支援課)
3月16日	緊急交通車両確認標章の交付に係る事務手続きについて(関係団体にメール)	高齢者介護施設・事業所への生活物資・介護用品等を供給・運搬するための「緊急交通車両確認標章」の希望について確認(振興課)
3月16日	社会福祉施設における停電の影響調査について(メール)	計画停電による社会福祉施設及び介護保険施設の影響についての調査(社会・援護局福祉基盤課まとめ)
3月16日	東京電力及び東北電力による計画停電に伴う自家発電燃料の供給について(事務連絡)	停電時に人名に重大な影響を及ぼす人工呼吸器等を稼働させるために必要となる自家発電機の燃料について、優先的に自家発電機用の燃料を供給すべき施設等を調査(3月16日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)
3月16日	平成22年度老人保健健康増進等事業の進捗状況について(事務連絡)	東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、事業に影響を受ける団体について、その状況を調査(総務課)
3月20日	「東北地方太平洋沖地震」による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について(追加連絡)	各都道府県、指定都市、中核民生主管部局あて(岩手県、宮城県、福島県、仙台市、盛岡市、郡山市、いわき市を除く)社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について追加連絡。(3月20日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、老健局高齢者支援課)

発出日	通知の名称	内容
〈計画停電に係る対応関係〉		
3月13日	東京電力株式会社による輪番停電に係る社会福祉施設及び介護保険施設等の対応について(事務連絡)	東京電力による計画停電により、社会福祉施設及び介護保険施設等における入所者等の健康状態や生活に支障をきたすことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう関係都県・関係団体に依頼(3月13日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)
3月14日	東北電力株式会社による輪番停電が実施される場合の社会福祉施設及び介護保険施設等の対応について(事務連絡)	東北電力から電力供給される県に対し、計画停電が実施された場合に備えて、管内の社会福祉施設等に対する注意喚起や、医療機関など関係機関との十分な連携を確保するよう依頼(3月14日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)
3月14日	東京電力株式会社及び東北電力株式会社による輪番停電にかかる要援護者等への対応について(事務連絡)	輪番停電にかかる要援護者への対応について、「3月11日に東北地方を中心として発生した地震並びに津波により被災した要介護者等への対応について(事務連絡)」と同様である旨を通知(3月14日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)
3月14日	社会福祉施設等における計画停電に伴うエレベーター利用に関する注意喚起等について(関係団体へ事務連絡)	計画停電に伴うエレベーター利用に関する注意喚起等について関係団体に通知(3月14日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)
3月14日	東京電力等による計画停電に係る社会福祉施設等に対する配慮について(依頼)(事務連絡)	東京電力等による計画停電に係る社会福祉施設等に対する配慮について、資源エネルギー庁へ依頼(3月14日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)
3月14日	東京電力株式会社による「輪番停電」への対応について(事務連絡)	停電による直接的な影響に加え、交通機関の運行休止等による居宅における介護保険サービスの利用者の処遇に支障が生じないよう、地域の輪番停電スケジュール等について十分注意するよう関係団体に通知(振興課)
3月15日	東京電力株式会社及び東北電力株式会社による計画停電にかかる要援護者等への対応について(事務連絡)	計画停電の実施に伴い、一人暮らし高齢者や支援が必要な高齢者の居宅に設置されている緊急通報システム等が使用できなくなる場合の対応や、ガソリン等の燃料不足等によるホームヘルパーの移動等への対応について都道府県に通知(3月15日 老健局総務課、介護保険計画課、高齢者支援課、振興課、老人保健課)
3月17日	予測不能な大規模停電の発生を想定した対応の要請について(事務連絡)	東京電力管内の都県に対し、管内の予測不能な大規模停電の発生を想定した所要の対応や管内市町村への周知を依頼(3月17日 雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局総務課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課)
3月18日	東北地方太平洋沖地震に伴う省エネルギーへの協力について(依頼)	電力の供給力不足の発生に伴い、具体的な省エネルギーに関する取組について、関係団体に協力依頼(関係各課)